
第1回 飯 南 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 (第1日)

令和2年2月7日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和2年2月7日午前9時30分開会

- | | |
|----------|--|
| 日 程 第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日 程 第 2 | 会期の決定 |
| 日 程 第 3 | 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について |
| 日 程 第 4 | 同意第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について |
| 日 程 第 5 | 同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について |
| 日 程 第 6 | 同意第3号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について |
| 日 程 第 7 | 同意第4号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について |
| 日 程 第 8 | 同意第5号 教育委員会の委員の任命について |
| 日 程 第 9 | 議案第1号 H31飯南町ケーブルテレビネットワークFTTH化工事(第2期)請負変更契約の締結について |
| 日 程 第 10 | 議案第2号 令和元年度飯南町一般会計補正予算(第6号) |
-

本日の会議に付した事件

- | | |
|----------|--|
| 日 程 第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日 程 第 2 | 会期の決定 |
| 日 程 第 3 | 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について |
| 日 程 第 4 | 同意第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について |
| 日 程 第 5 | 同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について |
| 日 程 第 6 | 同意第3号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について |
| 日 程 第 7 | 同意第4号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について |
| 日 程 第 8 | 同意第5号 教育委員会の委員の任命について |
| 日 程 第 9 | 議案第1号 H31飯南町ケーブルテレビネットワークFTTH化工事(第2期)請負変更契約の締結について |
| 日 程 第 10 | 議案第2号 令和元年度飯南町一般会計補正予算(第6号) |
-

出席議員(10名)

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 早 樋 徹 雄 | 2 番 | 小 野 覚 |
| 3 番 | 伊 藤 好 晴 | 4 番 | 瀧 尻 行 雄 |

5 番	門 眞 一 郎	6 番	熊 谷 兼 樹
7 番	内 藤 眞 一	8 番	高 橋 英 次
9 番	景 山 登美男	10 番	安 部 丘

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議 会 事 務 局 長	高 木 ゆ か り	書	記	星 野 崇
-------------	-----------	---	---	-------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 碕 英 樹	副 町 長	塚 原 隆 昭
教 育 長	矢 飼 齊	教 育 次 長	永 井 あ け み
総 務 課 長	大 谷 哲 也	総 務 課 総 括 監	和 田 眞 一
地 域 振 興 課 長	長 島 淳 二	企 画 財 政 課 長	那 須 忠 巳
住 民 課 長	藤 原 清 伸	産 業 振 興 課 長	森 山 篤
保 健 福 祉 課 長	小 玉 千 恵	建 設 課 長	那 須 和 博
基 幹 支 所 長	藤 原 一 也	福 祉 事 務 所 長	安 部 農
飯 南 病 院 事 務 長	高 橋 克 裕	会 計 管 理 者	門 脇 貴 子
		代 表 監 査 委 員	那 須 照 男

欠席した職員の氏名

午前 9 時 30 分開議

○議長（早樋 徹雄）

定足数に達しておりますので、これより令和 2 年第 1 回飯南町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（早樋 徹雄） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、5 番、門 眞一郎君、

6 番、熊谷兼樹君の両名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（早樋 徹雄） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

本日、午前 9 時より議会運営委員会が開催されております。ここで議会運営委員会委員長より、委員会の報告を求めます。

3 番、伊藤好晴 議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（伊藤 好晴） 議長。

○議長（早樋 徹雄） はい、3 番、伊藤好晴君。

○議会運営委員長（伊藤 好晴） はい。

おはようございます。

本日、午前 9 時から議会運営委員会を開催し、本臨時会の議事日程について協議しましたので報告します。

会期は、2 月 7 日、本日 1 日限りいたします。

日程を説明します。この後、会期の決定、議案の上程、提出理由の説明、質疑、討論、採決を行い、閉会いたします。

以上であります。

○議長（早樋 徹雄） お諮りいたします。先ほど議会運営委員会委員長より報告のありましたとおり、本臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日 1 日限りに決定いたしました。

ここで山碕町長から、あいさつの申し出がありますのでこれを許します。

○町長（山碕 英樹） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 山碕町長。

○町長（山碕 英樹） はい、番外。

おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、ご挨拶を含め若干の議案につきまして申し上げたいと思います。

はじめに、令和 2 年第 1 回飯南町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはお揃いでご出席いただきました。開会出来ますことをまず初めにお礼申しあげます。ありがとうございます。

そしてまた本日のこの会議、この令和 2 年この議場では初めての皆さま方のお揃いでございます。どうぞ本年もよろしくお願いをいたします。

それにいたしましても、年明けから暖冬の傾向が続いておるわけでございまして昨日

は、ああして角井の一部除雪を行いましたけども、飯南町全体としては平野部かなり降りましたけども、ご承知のとおりでございまして様々良いこと、あるいは色々心配の事もあるわけでございまして、どうぞ本年一年が平穏な年、そしてまた実り大きい年であることを願うところでございます。また本年もどうぞよろしくご指導の程お願いを申し上げます。

本日、提案いたします案件でございますけども、報告1件、同意案件5件、議決案件2件の8件でございます。

報告案件は、本町デマンドバスの車両事故にかかります和解及び損害賠償につきまして、この程示談が成立いたしましてこれに関して専決処分をいたしておりますので、これの報告をするものでございます。同意案件につきましては、一つは固定資産評価審査委員会の委員につきまして、この程任期が到来いたしますのでこれの選任について議会の同意をいただきたいものでございます。委員は4名でございますが、内現職である金子幸範委員、大谷善啓委員、藤原 薫委員の3名につきましては適任でございまして、引き続きお願いをいたしたく考えております。そしてこの度、新たに渡邊芳雄さんを選任いたしたく思います。渡邊さんにつきましては、長らく土地家屋調査士としてご活躍になっておりまして適任と考えるところでございます。なおこれまでお努めいただきました安部浩二委員につきましては、4期の長きにわたりお力をいただいたところでございまして、感謝を申し上げますところでございます。

また教育委員会委員の委員につきまして、烏田勝信委員がこの程任期が到来いたします。烏田委員には教員としての経験を基に、これまで教育委員会委員として適切なご指導をいただいてまいっておりまして、引き続きお願いをいたしたく考えるところでございます。

そして議決案件の1件は、平成31 飯南町ケーブルテレビネットワークFTTH化工事におきまして工事内容の変更が生じたところでございまして、工事請負変更契約を締結いたしたく議決をお願いしたいものでございます。

そしてもう1件につきましては、工事を進めております来島拠点施設整備事業につきまして工事内容に変更が生じる見込みとなりましたので、一般会計補正予算において工事請負費を追加いたしたいものでございます。

これらの詳細につきましては、後ほど担当課長して説明いたさせますので、慎重にご審議をいただきまして、適切なるご同意、ご議決いただきますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第3 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について

○議長（早樋 徹雄） 日程第3、報告第1号、議会の委任による専決処分についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（藤原 清伸） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原住民課長。

○住民課長（藤原 清伸） 番外。

それでは報告第1号について説明します。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記。（処分事項）和解及び損害賠償の額を定めることについて。

令和2年2月7日 提出。飯南町長。

次のページをご覧ください。専決処分です。

専決第1号。和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分する。

令和元年12月12日。飯南町長。

記。

1、相手方。島根県飯石郡飯南町所在 法人。

2、損害賠償の額。金185,526円。

3、事故の概要。令和元年9月11日午後4時15分頃、飯南町長谷地内の町道頓原長谷線で、デマンドバス車両が相手車両と離合する際、デマンドバス車両が相手車両と接触し、双方の車両が損傷した。（乗客2名、負傷者は無し。）

当時、相手方は町道の舗装工事をしており、相手車両は工事のため路肩へ停車中であつた。そのため道路は狭小となっており、バス乗務員が離合の際に、道路脇からはみ出そうになったため、咄嗟にハンドルを左へ切った際に、前方左側のサイドミラー等が相手車両右側のサイドミラー及びバンパーと接触し損傷した。

内容は以上です。

2ページをご覧ください。

示談書をつけておりますのでご覧いただきますようお願いいたします。

説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第4 同意第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

日程第5 同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

日程第 6 同意第 3 号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

日程第 7 同意第 4 号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（早樋 徹雄） 日程第 4、同意第 1 号、固定資産評価審査委員会の委員の選任についてから日程第 7、同意第 4 号、固定資産評価審査委員会の委員の選任についての 4 議案を、一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷総務課長。

○総務課長（大谷 哲也） 番外。

同意第 1 号について説明します。

次の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求める。

記。住所、飯南町□□□□番地。氏名、金子幸範。生年月日、昭和□□年□□月□□日。

令和 2 年 2 月 7 日 提出。飯南町長

次のページ、説明資料をご覧ください。

固定資産評価審査委員会委員略歴でございます。任期は 3 年でございます。

氏名、金子幸範。性別、男。年齢、□□歳。略歴につきましてはここに書いてございますが、平成 23 年から委員として務めていただいております。再任でございます。任期は令和 2 年 2 月 11 日から令和 5 年 2 月 10 日まででございます。

続きまして、同意第 2 号でございます。

次の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求める。

記。住所、飯南町□□□□番地。氏名、大谷善啓。生年月日、昭和□□年□□月□□日。

令和 2 年 2 月 7 日 提出。飯南町長。

次のページをご覧ください。

大谷委員につきましては、年齢□□歳。平成 26 年から委員を務めていただいております。再任でございます。

続きまして、同意第 3 号。

次の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求める。

住所、飯南町□□□□番地。氏名、藤原薫。生年月日、昭和□□年□□月□□日。

令和 2 年 2 月 7 日 提出。飯南町長。

次のページ、説明資料をご覧ください。

藤原委員につきましては、年齢□□歳。平成 29 年から現在の委員を務めていただいております。再任でございます。

続きまして、同意第 4 号。

次の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求める。

住所、飯南町□□□□番地。氏名、渡邊芳雄。生年月日、昭和□□年□□月□□日。

令和 2 年 2 月 7 日 提出。飯南町長。

次のページをご覧ください。

渡邊芳雄委員につきましては、年齢□□歳。土地家屋調査士としてこれまで務めておられます。この度、新任をお願いをするものでございます。

説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） これで、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

○議長（早樋 徹雄） これより討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

○議長（早樋 徹雄） これより、同意第 1 号 固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを採決いたします。

同意第 1 号は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、同意第 1 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第 2 号 固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを採決いたします。

同意第 2 号は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、同意第 2 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第 3 号 固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを採決いたします。

同意第 3 号は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、同意第4号 固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを採決いたします。

同意第4号は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、同意第4号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第8 同意第5号 教育委員会の委員の任命について

○議長（早樋 徹雄） 日程第8、同意第5号、教育委員会の委員の任命についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○教育次長（永井 あけみ） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 永井教育次長。

○教育次長（永井 あけみ） 番外。

それでは、同意第5号について説明します。

次の者を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

記。住所、飯南町□□□□番地。氏名、烏田勝信。生年月日、昭和□□年□□月□□日。

令和2年2月7日 提出。飯南町長。

次のページに略歴をつけておりますのでご覧ください。

烏田勝信委員につきましては、社会教育委員を経て平成24年2月11日から飯南町の教育委員としてお務めいただいております。なお任期につきましては、令和2年2月11日から令和6年2月10日までの4年間になります。

説明は以上でございます。

○議長（早樋 徹雄） これで、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○議長（早樋 徹雄） これより、同意第5号 教育委員会の委員の任命についてを採決いたします。

同意第5号は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、同意第5号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

**日程第9 議案第1号 H31飯南町ケーブルテレビネットワークFTTH化工事（第2期）
請負変更契約の締結について**

○議長（早樋 徹雄） 日程第9、議案第1号 H31飯南町ケーブルテレビネットワークFTTH化（第2期）請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷総務課長。

○総務課長（大谷 哲也） 番外。

議案第1号について説明します。

飯南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年飯南町条例第48号）に基づき、H31飯南町ケーブルテレビネットワークFTTH化工事（第2期）を別紙のとおり請負変更契約したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

令和2年2月7日 提出。飯南町長。

1 ページ別紙をご覧ください。

1、工事名。H31飯南町ケーブルテレビネットワークFTTH化工事（第2期）。

1、請負金額。一金580,091,600円也（41,135,600円の増でございます）。

1、契約する相手の代表者の住所氏名。島根県松江市西津田4丁目8番57号、株式会社ソルコム島根支店、支店長 長嶋寛雄。

1、契約の時期。議会の議決日を本契約締結日とする。

2 ページ説明資料をご覧ください。工事の変更概要書でございます。

主な変更工種として3点あげております。伝送路の設備。安全対策。その他ということでございまして、変更額は合計で4,113万5千円の増となっております。

まず伝送路設備の変更理由でございますが、赤来エリア同軸ケーブルの撤去数量の増ということでございます。追加としては76キロとなっております。当初は123キロのものが99キロとなっております。また金額的には頓原地域の光ケーブルの新設分もございしますが、これについては2.4キロの増となっております。これらによって伝送路の設備が増となっております。

また安全対策につきましては、国道、県道施工による交通誘導員の増でございます。これは 297 人役の追加ということになっております。これにつきましては当初は 825 人役、これが 1122 人となっているものでございます。

その他としまして、自営柱、装柱金物仕様変更等によるこれは減でございます。これらによりまして主な要因によりまして、4,113 万 5 千円の請負金額の増となっております。

表の下段につきまして変更請負額の算出式でございますが、これについては入札減処理を行っているものでございますのでご覧ください。入札減処理の結果、一番下の行、増減金額として 41,135,600 円の増。37,396,000 円プラス消費税となっております。

次のページ、3 ページに変更設計書の総括表をつけさせていただいております。こちらについての金額は設計額のベースの増減でございます。赤字で示されている部分の変更箇所となりますけれども、この中で先ほど申し上げましたように表の後番の 2、ローマ字の力の行です。伝送路設（撤去含む）このところがですね、大きな増額となっているものでございます。ここに書いてある設計額に基づきまして一番下に書いております入札減処理を行った結果、変更請負額が 5 億 2,735 万 6 千円となったものでございます。

4 ページに、仮契約書のコピーを付けておりますのでご確認をいただきたいと思えます。

説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） これで、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 7 番、内藤眞一君。

○7 番（内藤 眞一） 7 番。

前回も赤来工事分で、空き家等々を見ていなかったの、その分が追加だよということで増額補正が出たところですが、今回まさかと思ってましたけど、それは無かったんですけども、旧赤来分のケーブル撤去ここら辺は何で今まで出んかったんかいなと、赤来分はその若干の残りは別としまして、前年度に終わっとらにゃあいけんと今回は頓原地内が今年度は予定だというふうに私は理解をしておりました。で、これがまた出てくるというのは、一体何を見とってんかいのと当初計画にですね、何回も何回も変更契約すりゃあ金はいくらでも出てくるようなつもりで出してもらっても困るんですよ。そこら辺がですね、僕は腑に落ちなくてですね今回ケーブル撤去がほとんどの金額な訳ですけども加えてその誘導員の増加。これも当初から計画の中で、これぐらいいるよと特に法令が変わってですね、誘導員をこれだけ付けなあいけないよという事になったんなら話は別ですけども、そこら辺も何で当初から見てないんかいなと、いうのがすごく疑問に思うところです。

ひとつ回答をお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（早樋 徹雄） 7 番、内藤眞一君の質疑に対する答弁を求めます。

○総務課長（大谷 哲也） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷総務課長。

○総務課長（大谷 哲也） はい。

なぜ当初から見積ることができなかったのかということで2点質問をいただきました。昨年もですね、大きな額の変更が出たということで、これについてはまず申し訳ないとは思っております。

1点目の赤来エリアの同軸ケーブルの撤去ですが、これ実務的な話になって申し訳ございませんけれども、総務省の交付申請の時期がちょうどまさしく今の時期です。昨年の赤来の工事の交付申請実績報告この辺りがちょうど去年の今頃実施されております。その段階では、赤来の工事がどこまで完了するかをしっかりと見極めたうえで、確実なところを交付申請するということなので、総務省から指示も出ているところでございまして、1月下旬の段階ですので結果的には3月に施工は去年終わったんですけども、若干山間部であるとか、あるいは条件の悪いところは少し撤去については抑え気味に平成31年分を当初に出したという経緯がございます。結果的に今になれば当然赤来地区は全て張替えが済んでおりますので、張替えも済んで申請も出来た中で追加をしたということなのでございまして、その結果が76キロの追加だったということです。繰り返しになります当初123キロの撤去これを199キロにしたという経緯がございます。

それから交通誘導員でございまして、これにつきましては当初総務省のマニュアルこれによりまして、500メートルあたり3人ということで誘導員を積算をしているところでございます。これによりまして825人の設計でスタートしておりますけれども、特にここに書いてありますように、国道県道の施行にあたって路肩だけの規制でやろうと考えていたところもありますけれども、そういったところで片側交通規制等にすべきという判断をいただいたり、ご指導もいただいたりするなかで297人役の追加となったということでございます。そういったことで諸々もちろん当初から適切な設計をするのが本位でございまして、そういった経過がございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 7 番、内藤眞一君。

○7 番（内藤 眞一） はい、7 番。

分かりました。別にそういうこともあり得るだろうとは思いますが。

ただ先ほどの説明を聞くと、頓原エリア分は次年度にまた出そうな話ですが、いつまでこの金を払うんですか。正直なところ。やっぱりきちんと設計したんならですね、そのものを、なんぼうかの変更は出るのは当然あるんだろうと思いますが、来年もまた払

わなあいけん、そこまでうちの町に金があれば別ですけども、やっぱりそこらへんはきちんとですね、業者さんの方へ承知いただかんとですね、このやつやりかけて途中で絶対止めえということはないけえ、最後までやらなあいけんけえ金は出てくるだろうぐらいな感覚でもらっちゃあですね、困るんですよ。一つそこらへんを一度お願いをしたいなと思います。

以上です。

○議長（早樋 徹雄） 7 番、内藤眞一君の質疑に対する答弁を求めます。

○総務課長（大谷 哲也） はい、議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷総務課長。

○総務課長（大谷 哲也） はい。

言われましたようにですね、この交付申請の流れでいきますと来年の。まさしく今頓原地域の光ケーブルの張替えというのが着々と進んではおりますが、同じパターンによりまして、若干来年度に今度は頓原地域の撤去が来年度予算として残ってくる可能性があります。言われますようになるべくならば、しっかりとそのあたりを見極めて少しでも来年度分が少なくなるようにと思っております。

失礼しました。

施行は来年度になると思うんですが、今年度予算に組まさせていただいて繰越予算として来年度に盛り込んで、しっかり財源は合わせて確保して施工したいと思っております。

訂正させていただきます。

併せて申し添えますと、とにかく光ケーブルを張って申請が終わった後でないと撤去ができないという工程的な事もございますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。

他にありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 10 番、安部丘君。

○10 番（安部 丘） はい。

本件の予算措置について補足のご説明をいただきたいと思います。

特に今回予算変更等、議案が出ておりません。本件の予算措置については変更ないものと考えてよろしいでしょうか。

○議長（早樋 徹雄） 10 番、安部丘君の質疑に対する答弁を求めます。

○総務課長（大谷 哲也） はい、議長。

○議長（早樋 徹雄） 大谷総務課長。

○総務課長（大谷 哲也） はい。

今回は契約額の変更枠が確定したということで変更の議決をとっております。最終的に精査をして3月補正予算では若干の変更はございます。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これより、議案第1号 H31飯南町ケーブルテレビネットワークFTTH化工事(第2期)請負変更契約の締結についてを採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第2号 令和元年度飯南町一般会計補正予算（第6号）

○議長（早樋 徹雄） 日程第5、議案第2号 令和元年度飯南町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原副町長。

○副町長（塚原 隆昭） 番外。

議案第2号について説明します。

令和元年度飯南町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ854万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億3,688万6千円と定める。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年2月7日 提出。飯南町長。

2ページ目をお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正。歳入歳出いずれも歳入歳出合計の説明のみいたします。
既決額に854万2千円を追加し、93億3,688万6千円。

次のページ、3ページをお開きください。

第2表 繰越明許費。款、総務費、項、総務管理費。事業名、来島支所臨時管理費。
金額10万9千円。事業名、来島拠点施設整備事業。5億400万円。この内容につきましては、来島拠点施設整備におきまして、これまで9月定例会の行政報告等々でも説明してきておりますが、構造材の鉄骨を結合する高力ボルト等の資材調達が遅れておりまして、現在基礎工事が終わった段階でございます。建屋についてはまだ着工出来ておりません。従いまして工期の延期が必要になったことから経費の一部を繰越明許費として計上するものでございます。

なお、3月の中旬以降ですね、資材が入ってくると情報を受けております。4月末には鉄骨の組み立てが出来るというような今状況でございます。

続きまして4ページお願いいたします。

第3表 地方債補正。こちら変更でございます。起債の目的、拠点施設整備事業。変更前限度額、5億6,900万円を变更后限度額5億7,020万円とするものでございまして、起債の方法、利率、償還方法の変更はございません。

説明は以上です。

○議長（早樋 徹雄） 続いて、事項別明細書の歳入から説明を求めます。

○企画財政課長（那須 忠巳） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 那須企画財政課長。

○企画財政課長（那須 忠巳） 番外。

5ページの方、事項別明細書です。めくっていただき1、総括です。歳入は省略し説明を省略し、歳出の補正額の財源内訳です。国県支出金472万円の増。地方債120万円の増。その他特定財源145万8千円の増。一般財源116万4千円の増です。

めくっていただき、2、歳入です。款、項、目、共に地方交付税。その下、款、国庫支出金。その下、款、諸収入。続きます款、町債。いずれもこの後説明します来島拠点整備の工事請負費の増額に対する交付金あるいは補助金等の増額によるものです。

歳入につきましては以上です。

○議長（早樋 徹雄） 次に、歳出について説明を求めます。

○住民課長（藤原 清伸） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原住民課長。

○住民課長（藤原 清伸） 番外。

それでは歳出について説明いたします。8ページをご覧ください。

款、総務費、項、総務管理費、目、地域振興費。来島拠点施設整備事業の工事請負費の増ということですが、詳細につきましては別紙のですね説明資料の4ページをご覧ください。

こちらが今回の補正の概要ということで載せております。

4ページの右側の変更理由のところですが、まず本体工事です。H31 来島拠点複合施設建設工事ですが、こちらがですね先ほど副町長からの説明の中で高力ボルトの入荷不足ということもありましたが、外装のパネル資材の不足も生じているという状況が起こっておりまして、こちらですね外装材の変更を考えております。また外装材の変更に伴いまして、鉄骨を若干増やさないといけない箇所があると、また金属外装材でそのパネルをちょっと補って、出来るだけ予算を抑えたいというところでそういった金属外装材の面積が増えたということで、こちらを合わせますと756万8千円という増額になります。

また下のところに電気通信工事とありますが、CATV移設工事の追加ですが、こちらにつきましては当初現在あります来島支所から引っ張ってこようという計画をもっておりましたが、内部でですね協議する中でそちらの来島の支所のケーブルでは少し数が足りないということで、来島の連担地の方から線を引っ張ってこようということに変更いたしましたので、こちらの工事が若干増えているということです。

また無停電装置の追加ということですが、こちらは自家発電を稼働することになります。そちらに移る際に一旦ですね全て電力が落ちてしまうという状況になりますのでそういったところを防ぐために、この無停電装置を付けるということで補いたいというふうに考えております。

またインターネット接続機器の仕様変更ということですが、こちらは色々支所であるとか図書館、学習支援館等のですね細かいインターネット機器等どれくらい必要かというところで整備した中で、少し接続機器が不足しているということが分かりましたのでそれを追加して仕様を変更するというものになります。

5ページをご覧ください。5ページ、6ページになります。

こちらがですね本体工事の変更内容ということで、ページ横に見ていただきまして、左側が発注した際の状況で、右側が変更後ということで今回変更するものでピンクの点線が入っているところが鉄骨が入るところになります。こちらの図面はいずれも一番上の少しまるみを帯びたところが、今のですね町道側の外壁と思っていただければと思います。こちらについてはほぼ全面に鉄骨を補っております。6ページにつきましては、町道側から頓原側に向かって縦に入っているふうに見ていただければと思いますがこちらいずれも2階部分になります。今回パネルを変更するということですが、当初考えておりまして、本庁舎で使用しているパネルと同じものを使用しようというふうに考えておりました。非常に強度がありまして、人気のある素材ということでしたがこち

らもですね、ボルトと同様にですね非常に資材が不足しているということが去年の9月に分かりまして、そういったところで今年の9月まではですね、その資材を発注することが出来ないというふうに資材メーカーから通達がありました。そういうことでそれを待っているとですね、何時になるのかももう分からないという状況でしたので、今回ALCパネルという従来からよく使われているパネルなんです、そちらでしたら材料が確保できるということが分かりましたのでこちらに変更させてもらいまして、但し、今本庁舎で使っている当初もっていったパネルと比べますと、若干強度が落ちるということも分かりましたので、この2階部分の特に窓が入るとこよりちょっと上の部分こちらについては鉄骨を入れることによって強度を補うという作業が必要だということで、今回このような設計に変更したというものです。

以上のことから本体工事と電気通信工事に伴いまして800万円余の増額をお願いしたいというところで計上したというものです。

4ページに戻っていただきまして、今後の流れということで下のところに書いております。まず本体工事の仮変更契約を締結したいと思います。この2月の臨時議会終了後、議決いただければですね、そういった作業に取り掛かりたいと思っております。続いて、本体工事の変更契約に関する議案の上程、こちらは3月議会で上程したいと考えております。三つ目、電気通信工事の契約こちらにつきましては繰越の承認をいただきましたら令和2年の4月以降にですね、そういった手続きを進めていきたいというふうに思っております。

説明につきましては以上です。

○議長（早樋 徹雄） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 10番、安部丘君。

○10番（安部 丘） はい。

ちょっと細かいところで申し訳ございません。

はっきり聞き取れなかったもので、もう一度説明願いたいんですが電気通信工事の中に無停電装置の追加がございます。この追加理由がもう一度ちょっとご説明願えませんでしょうか。

○議長（早樋 徹雄） 10番、安部丘君の質疑に対する答弁を求めます。

○住民課長（藤原 清伸） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原住民課長。

○住民課長（藤原 清伸） 番外。

まずこちらの無停電装置を使うということで、本来でしたら有事の際とかにですね、停電になるその時にまず電力が全て落ちます。そしてその後、自家発電装置が起動して

立ち上がると、そして電力としては復活することになります。その時にいくらかのタイムラグがあるということもありますし、こちらの来島拠点複合施設が有事の際は防災の施設としても機能することが考えておりますので、まずはそういった電気が継続して落ちないようにですね、その無停電装置を使うことによってそういった事が防げるということと、かなりですね全て電力が落ちてまた全部が復活する時にある程度の負荷もかかってきます。色んなシステムに負荷もかかってきますので、そういったところも考えますとこの装置が付けた方が良くはないかという提案を受けておりまして、こちらでも導入しようということに決めたということでございます。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。10 番、安部丘君。

○10 番（安部 丘） はい。

無停電装置が必要な機器というのを、基幹支所の方に設置される計画があるということとで理解をすればいいでしょうか。それとも一般のパソコンが例えばその停電によって障害が得るのでそれを避けるためというふうに理解すればよろしいでしょうか。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○住民課長（藤原 清伸） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原住民課長。

○住民課長（藤原 清伸） 番外。

専門的なそういった防災に関するシステムを導入するためではないですが、そういった一般的なパソコン等を使って、もちろん色んな通常の業務をしますし、そういった防災の有事の際にも勿論安定的な稼働を確保していく必要もあると思いますので、絶対に必要というようなものでもないですが、そういった負荷等を考えますと付けておいた方がいいのではないかということで、こちらの装置も付けておきたいということに考えております。

○議長（早樋 徹雄） いいですか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 3 番、伊藤好晴君。

○3 番（伊藤 好晴） はい。

さっきの安部議員の質問は答えてないですね。安部さんが言ったのは、この無停電装置はどこかをカバーするために付けるのかという質問じゃないかと僕は思っていました。まあそれはいいですけども、もう終わりましたので。

小さい金額で 97 万 4 千円の変更ですけども、この電気通信工事にかかるところの説明を聞いてますと、当時の本来ならば入れとかなといけんものじゃないですか。無停電電源装置なんては、さっき言われたような役目を果たす機械ですけども、当然役場の支所なんかにはあるんじゃないんですか。頓原基幹支所ないですか。志々支所ないですか。それまでのケーブルテレビ移設工事の追加がありますけども、これにしても当初から予

測ができる話じゃないですか。私この見た時に当初の設計が甘かったというふうに僕は理解したんですけども、そういう理解でよろしいですか。違つとれば指摘してください。

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君の質疑に対する答弁を求めます。

○住民課長（藤原 清伸） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 藤原住民課長。

○住民課長（藤原 清伸） 番外。

今のご質問の件ですが、確かに結論から申しますと当初の見込みが甘かったのは思います。ただ当初はですねケーブルテレビにつきましては一括で全てですね、例えば料金等全て一括で支所の方に線が来るようになっておりましたので、その中で考える中で色々な図書館であるとか学習支援館、老人クラブ連合会等色々な組織が入るということで、これはきちんと分けてやった方がいいんじゃないかというところで、今回こうした移設の変更をですね入れさせていただいたということです。そういったところが当初にですね考えに含まれてなかったということは、甘かったというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。

別にね、あなた方の失敗をどうのこうのじゃなくて当然入るべきものは当初の設計の中に入れておくということが、何をするにしても重要だと思ってまして、たんにこういうことが繰り返されると全く面白くない話になっていくんですよ。ですから今回はいるものは付けないでしょうがないですけど、当初のところ落ちがないかというところを何回も何回も確認して全ての事業にあたるべきだと思っておりまして、そこらへんちょっと課長じゃなくてですね、副町長、町長でも良いですけども基本的な話です。物事をする時に、これは大丈夫か、これは大丈夫か、これでOKなのということをきちんとチェックをして、もう移動なしというところで当初の設計をしないとやっぱり変更していかないといけなくなる。何か突発的な事故があつて変更されるのは、これは版を病む得ない話です。今回そうじゃないと思ってまして、これが何回も起きるということは町全体にとって良くないと思っています。そこらへんの見解をお願いします。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○副町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原副町長。

○副町長（塚原 隆昭） 番外。

基本的なところを聞かれましたので、私の方からお答えさせていただきたいと思えます。この変更契約につきまして当初分かっておるものにつきましては、当然当初の設計の中で盛り込むべきでございまして、今回変更させていただくこの補正予算に計上するものにつきましては、あらかじめ予期できなかったものということで上げさせていただ

いております。特に本体工事につきましてはそうした資材調達の関係で大幅に外壁等も変わるといことでございます。それから電気通信につきましては、こちらの方は工事を進める中で予期せぬことが明確になったといひますか、新たに分かったといひことで今回追加させてもらうものでござひますので、基本的に変更がないような形でですね当初設計きちんとした設計をして発注をしてまいりたいと思ひます。

ご理解の方よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 3番、伊藤好晴君。

○3番（伊藤 好晴） はい。

せっかく答弁してもらひましたけども先ほど住民課長の答弁と違ひますよね。この電気通信工事について質問質疑してますよ。今、住民課長は当時が甘かったかもしれん。認めちゃった。けどそれ認めない。どっちが本当ですか。

○議長（早樋 徹雄） 答弁を求めます。

○副町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原副町長。

○副町長（塚原 隆昭） はい。

先ほど私の方が答弁いたしました通信工事につきまして、住民課長が説明した内容と間違っていると相違があるといひご指摘をいただきましたが、この中にはですね当初の中で住民課長が説明したとおりでござひまして、一部は計上しておらないものがあつたといひことで計上したものも含まれておりますので、その点につきましては訂正させていただきます。

○議長（早樋 徹雄） よろしいですか。

他にありませんか。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤眞一君。

○7番（内藤 眞一） はい。

ケチつけるのでは決してありません。同僚議員がもう全て言われたんでいいんですが、私一つ心配したのは無停電電源装置がですね、これ含めて高々97万4千円しか予算計上してないんですよ。多分ね、他の工事が入るとるさっきのケーブルうんぬんの話であれだけの金が引ッ付いてるんですけども、それとは違うんですが、これを付けたとしても僕はこんな金じゃあ収まらんのかなんじやあないかいなと思つたもんですから、分かりませんよ、その程度のもんでいいんなら別ですが、先ほど課長おっしゃつたように何かがあつた時の災害等々のがあつたような時の非常用の電源といひことも加味すればですね、そんなに安い金で停電電源装置が付くかいなと思ひましたので、決して今答えてくださいじゃありませんが、本当に良いかいなのを心配したといひことだけ付け加えて

おきます。

以上です。

○議長（早樋 徹雄） 他にありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。まず反対者から発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 次に、賛成者から発言を許します。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第2号 令和元年度飯南町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早樋 徹雄） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（早樋 徹雄） 以上で、本臨時会の議事日程はすべて終了いたしました。町長からあいさつの申し出がありますのでこれを許します。

○町長（山崎 英樹） はい、議長。

○議長（早樋 徹雄） 山崎町長。

○町長（山崎 英樹） はい、番外。

議長のお許しいただきましてご挨拶申し上げます。ただいまは、提案いたしました同意案件あるいは、議決案件につきまして議案通りのご議決、ご同意いただきました。誠にありがとうございました。

同意いただきました5人の委員につきましては、今後の活躍心から期待をさせていただくところでございますし、光ケーブル工事あるいは来島拠点整備事業につきまして速やかに推進を図らねばならないと思っております。そしてまた様々今回ご意見いただきました。今後の行政運営にしっかりと活かしてまいる所存でございます。今後とものご指導よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（早樋 徹雄）

これで、令和2年第1回飯南町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前10時29分閉会
